

入札説明書

「令和8年度川崎市立学校校外行事（修学旅行等）

看護業務委託」

川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課

「令和8年度川崎市立学校校外行事（修学旅行等）看護業務委託」の入札等については、
入札公告及び関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 業務委託の内容

仕様書（添付資料）のとおり

2 契約に関する事務を担当する所属

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎7階

川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課 小野担当

電話 044-200-3287（直通）

FAX 044-200-2853

E-Mail 88sien@city.kawasaki.jp

3 その他必要な事項

（1）入札方法

ア この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。入札金額は、提示した日数に基づき別紙「算出内訳書」を用いて総額を算定してください。なお入札書には算定した総額の税抜き額を記載してください。

イ 委託代金の支払いについては、契約単価に基づきます。なお、実施日数については見込み数で算定していますので、変更が生じる場合があります。

ウ 委託料には、仕様書の「4 委託料の内容」に記載した経費を含むこととします。

エ 入札は所定の入札（見積）書をもって行います。入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

オ 入札（見積）書には、別紙「算出内訳書」を添付してください。内訳書には印は不要です。

（2）入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和8年2月13日（金）午前11時00分

イ 入札・開札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所南庁舎 7階 会議室

（3）再度入札等の実施

落札者無い場合は、直ちに再度入札を行います。また、最低入札金額記載者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定します。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 契約の条件

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(8) その他

この入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(9) 添付書類等

- ア 仕様書
- イ 入札参加申込書
- ウ 実績調書
- エ 質問書
- オ 別紙「算出内訳書」
- カ 委任状

4 契約書・仕様書に係る補足説明

(1) 対象の校外行事について

本委託の対象となる校外行事は次のとおりです。

ア 宿泊行事

(ア) 修学旅行

病虚弱児童生徒が参加する修学旅行に看護師1名が付き添います。

小学校、特別支援学校小学部 2日間

中学校、特別支援学校中・高等部 3日間

高等学校 4日間

(イ) 連合宿泊

各中学校特別支援学級の合同宿泊行事で、看護師2名が付き添います。

3日間×1回×看護師2名

イ 日帰り行事

(ア) 校外活動

各市立学校の遠足・鑑賞会・見学会等の校外行事で、看護師1名が付添います。

(イ) 連合運動会

各中学校特別支援学級の合同行事で、看護師2名が付き添います。

(2) 委託料の内容及び行事の随行における経費について

委託料の内容及び行事の随行における経費については、仕様書の「4 委託料の内容」「5 行事の随行における経費」に記載のとおりです。

ア 宿泊行事での一日目の昼食について

「5 行事の随行における経費」に記載している宿泊行事の随行中における「一日目の昼食について、児童生徒等が各自持参する場合は、この限りではない。」について、修学旅行等宿泊行事で、行きの車内で児童生徒等が各自持参のお弁当等を食べる場合、随行者も昼食を持参していただくことになります。

イ 宿泊行事での班別自由行動時における経費について

「4 委託料の内容」の(4)に記載している「宿泊行事での班別自由行動時における看護師の交通費、食費、入場料等」について、中学校の修学旅行(2泊3日間)では班別自由行動を1日設ける場合が多く、この間の随行看護師の交通費、食費、入場料等の経費は受注者の負担となることがあります。班別自由行動時の経費は学校によって異なりますが、概ね2,000円以内となる見込みです。ただし、必ずこの額に収まるとは限りません。

ウ 日帰り行事の随行中における看護師の交通費、食費、入場料等について

「4 委託料の内容」の(5)に記載している「日帰り行事の随行中における看護師の交通費、食費、入場料等」について、「連合運動会」では、昼食は各自で用意し、入場料等の経費は生じない予定です。昼食時間を含む「校外活動」においては、昼食を御持参ください(行先、行程等によっては、昼食不要の場合があります)。入場料、交通費の合計額については、行先、行程等によって異なりますが、概ね3,500円程度となる見込みです。ただし、必ずこの額に収まるとは限りません。